

戦時動員体制の形成と立教中学校

安達宏昭

はじめに

立教池袋中学校・高等学校の校舎地下一階には、学校史料室があり、戦前・戦後の立教中学校に関する文書や記録、実物資料などが数多く保管されている。これらの資料は、元社会科教諭の伊藤俊太郎氏の多大な尽力により、収集・保存されてきたものである。その中には、日中戦争期から戦後初期までの官公往復文書・報告書、太平洋戦争下の勤労動員の記録類、「教務日誌」など、「立教学院と戦争に関する研究」にとつて、貴重な第一次史料が数多く含まれている。その一部は、すでに『チャペルニュース』⁽¹⁾や、『立教学院百二十五年史』⁽²⁾に掲載されて紹介され、伊藤俊太郎「立教中学校二〇世紀」⁽³⁾や『立

教中学校一〇〇年史』⁽⁴⁾で利用されている。本稿は、こうした史料を本格的に使って、日中戦争期（一九三七～四一年）における戦時動員体制と旧制立教中学校を考察するものである。

一九三七年七月の盧溝橋事件に端を発した日中戦争は、全面戦争に発展していくとともに持久戦となっていた。これに伴い、日本国内では総動員体制が構築され、学校教育もその一環に組み込まれて、国民精神総動員運動や集団勤労作業などが展開された。そして、戦争が長期化するにつれて、戦争経済を維持するための銃後後援が強化されていった。すなわち日中戦争期は、学校教育が本格的に戦争遂行に動員され、さらにそれが次第に強化された時期だったのである。

当該期の立教中学校の状況については、「立教中学校二〇世紀」や『立教中学校一〇〇年史』といった通史のなかで、その一部分として描かれてきた。ただ、その叙述は、通史であるがゆえに、テーマ別に取り上げられる側面もあり、必ずしも時系列に捉えられていない。また、日本が英米との関係を悪化させるなか、米国聖公会の援助が先細りになり、やがて立教がミッシヨンと訣別して自力で経営するようになることに力点が置かれている。このため、教育に関する日中戦争期の特徴に対して、明確に意識して捉えてはいないし、教育動員に対する立教中学校の特色も明確ではない。そこで、本稿では、時期を日中戦争期に絞り込んで、戦時体制への動員の実態を明らかにし、そして立教中学校の対応の特徴と背景を考察したい。

その際に、以下の二つの方法に留意したい⁵⁾。まず、第一に、行政側と学校の応答関係をしっかりと押さえるということである。幸いにも、官公往復文書や報告書類が残されており、東京府学務部などがどのような通牒を出していたのかがわかる。第二に、他の学校の状況や対応との比較である。当該期の公私立中等学校の状況は、現在も存続している各学校の『沿革史誌』に描かれている場合が多い。これらの多くは、野間教育研究所に所蔵されている。立教中学校がとった対応を、行政側の指示

や要望を押さえた上で、他の中等学校と比較し検討することで、その特色を明確にできると考える。

ただ、史料面から、次のような制約が生じると考えている。まず、職員会議の議事録や校長の日記など政策決定過程の史料が残っていないため、なぜ、どうしてといった学校首脳部の主観的意図を、明確にすることができないということである。さらに、日中戦争以前においては官公往復文書が残っておらず、日中戦争期についても欠落している年度がある。これは、当該期の史料が、体系的に保存されたわけではないからだが、このため事象の変遷を完全に追うことができない。以上のことをふまえて、分析を進めていきたい。

一 学校行政の展開と国民精神総動員運動

史料室には、日中戦争期における行政側の通達・指示がわかる文書として、『官公往復書類 昭和十四年度』という簿冊がある。また、同時期の学校側から東京府など行政側に提出したものは、『報告文書 昭和十二年度』『報告書類 昭和十四年度』という二つの簿冊がある。そこで、官公往復文書と報告書が両方存在する一九三九（昭和十四）年度について、文部行政の動向と立教中学校の対応を見ていきたい。この年度は日中戦争が始まって三年目にあたり、諸政策が出揃ったという時期で

あり、学校がどのように動員されていたのか、よくわかるという时期的な特徴もある。

さて、表1と表2は、二つの簿冊のなかで、軍事や「時局」⁽⁶⁾教育、銃後後援運動など、戦争への協力や戦時体制に関連する文書の概要をまとめたものである。表1については、簿冊全体のおおよそ半分、表2についてはおおよそ四分の一の分量にあたる。ただ、官公往復文書にはこの他にも、配属将校の訓練への召集や、健康増進などの通達、報告書には外国人生徒の調査なども存在しているが、ここでは含めなかった。

この表を見て、まず気づくことは、東京府学務部長と東京府国民精神総動員実行部長の併記で発信されている文書がいくつも存在することである。表1・2であわせて一九通が、その形態である。国民精神総動員実行部とは、国民精神総動員運動を各道府県において実行する組織であった。そこで、まず国民精神総動員運動と教育との関わりを見ていきたい。

国民精神総動員運動（以下、精動運動）とは、日中戦争開始後に第一次近衛文麿内閣が、「挙国一致・尽忠報国・堅忍持久」を三つの目標として、その実施を閣議決定した戦争協力のための官製の教化運動であった⁽⁷⁾。具体的には、情報委員会・内務省・文部省が主務計画庁として実施にあたる一方で、内閣の外郭団体として運動の

推進組織である国民精神総動員中央連盟が、多数の教化団体の加盟を得て結成された。地方では、道府県の長官を中心に、官民有力者による地方委員会が組織されて計画がたてられ、市町村において各種団体や町内会・部落会が実行に当たった。東京の場合には、官民合同による実行委員会が組織され、それと連携する形で東京府学務部社会教育課を主管部局として実行部が組織されて、市町村に運動の実践について指示が出された⁽⁸⁾。運動は、当初は官民相互協力による国民の自発性に基づいて、戦争遂行のための「挙国一致」をつくりあげる精神運動であったが、戦時統制経済の強化に伴って、消費節約、生産増加、資源愛護など国民の経済生活を統制する運動に変化し、政府の行政機構を通じた指導が強まっていた。一九三九年は、まさに運動が変質していった時期であった。

文部省が主務計画庁の一つであったことからわかるように、教育は精動運動を支える支柱の一つであった。学校教育においては、訓育が期待されていた⁽⁹⁾。それゆえ、学校に対しては、精動実行部と学務部の連名で通達が来ていたのである。学校も精動運動の実践組織の一部だったといえよう⁽¹⁰⁾。

次に精動運動の学校での展開の様子をみてみよう。第一に、多くの式典の開催が通達されていた。「支那事変

勃発二周年記念行事」(表1・21)、海軍記念日(表1・9)、靖国神社臨時例大祭(表1・2・37)、といった国家行事にあわせた記念式典の開催を求めている。さらに、これまで行われてきた国家的式典行事が、精動運動の一環として位置づけられ、時局教育の意義を与えられている。例えば、「明治節」(表1・43)の趣旨に「真ニ拳國一致タルノ国民的信念ヲ昂揚シテ国民精神総動員ヲ強化シ強力日本建設ニ向ツテ邁進スルノ決意ヲ固メム」ことが加えられ、「国民精神作興ニ関スル詔書」煥発記念日(表1・42)の趣旨には「戦時下国民ノ精神的団結ヲ益々昂揚シ以テ新東亜建設ニ邁進スベキ旺盛ナル精神力ノ涵養ニ努メム」ことが挙げられていた。第二に「興亜奉公日」(表1・28)、「銃後後援強化週間」(表1・27)、「経済戦強調週間」(表1・51)などのキャンペーンの実施を求めている。これには、式典や講演会といった行事だけでなく、消費節減や慰問袋の作製などの銃後協力も含まれていた。第三に、教職員の貯蓄奨励(組合の結成や賞与の債券化など)、生徒の貯蓄奨励、消費節約など、経済的な協力を求めるもので、この時期には増加していた。

こうした精動運動と連動する形で、東京府学務部も、時局教育を推進している。「学校ニ於ケル夏季及冬季心身鍛練ニ関スル件」(表1・57、表2・9)、「令旨奉体

結核予防国民運動」(表2・15)など生徒の心身鍛練・健康増進といったものや、「防空教育」(表1・6)、「軍人援護教育」(表1・59)など直接軍事に関わる認識を深めるものが挙げられる。さらに「集団勤労作業」(表1・11)が、本格的に行われており、その計画と報告の提出(表2・1・2・11・13)が求められていたことがみてとれる。集団勤労作業は、本来、「錬成」教育の一環として出発したものが、この時期はすでに農業生産拡充への勤労動員の性格に変化しつつあった⁴¹⁾。東京府では、「空地利用協会」をつくり「学校農場」を用意して、申し込みを募っていた(表1・12・24)。

また、五月二二日には、天皇が二重橋前に全国から参集した一八〇〇校の学生・生徒三万二五〇〇人を「御親閲」し、「青少年学徒ニ賜リタル勅語」を下賜した。これは、陸軍現役将校学校配属令交付十五年を記念して、文部・陸海軍の三省の主催で実施されたもので、学校教育のさらなる充実と時局への青少年学徒の決意を内外に表明することを意図していた。これを機に、学務部では、勅語に対する実践方法を各校で考えさせ(表2・8)、生徒の作文を募り(表1・14)、さらに毎年、この日に記念式典を実施するように通達している(表1・25)。軍事教練についても十五年記念連合演習が実施された(表1・41)。

このように精動運動とあわせると、実に多くの時局閣連行事の実施が学校に求められた。そして、行事によっては実施報告の提出がなされていた。さらに、年度末にも、「時局教育実施情況ニ関スル件」(表2・23)という通達において、「時局認識徹底ニ関スル件」、「精動運動実践指導ニ関スル事項」、「精動運動ニ関シ学校ト家庭トノ連絡概要」¹²⁾、「学校貯蓄概要」、「金集中ニ関シ学校ニ於ケル指導概要」が調査がされていた。これらの報告により、各学校での精動運動や経済的な動員の状況が監督されていたのである。

二 立教中学校の対応

(1) 実施方法の特徴

前章で見た東京府学務部の通達に対して、立教中学校側はどのような対応をしたのであろうか。表3は、学友会誌『いしずゑ』に掲載された「学校日誌」のうち、教練・時局関連・国家的行事を抜き出したものである。同じように、日中戦争開始以前の一九三五年のものを挙げたのが、表4である。この二つを比較してみると、この時期にそれら行事が、いかに増加したか理解できよう。また、この表3を表1・2と比較すると、立教中学校が、東京府学務部や精動実行部から通達された行事等をほぼ

実行していたことがわかる。ただ、全部実行したわけでもない。例えば、経済戦強調週間は、一二月の学期末にあたり、期末考査などで実施していないようである。

さて、次に実施方法について目を向けてみよう。その特色は、時局教育や精動運動に関する新たな組織や指導機構をつくっていないことである。前述の「時局教育実施情況ニ関スル件」に対する報告(表2・24)は、次のように書いている。

史料1

「時局認識徹底ニ関スル件」

1. 学校ニ於ケル時局教育研究機関

特ニ研究機関ヲ設ケザルモ

校長ハ朝礼、式辞場、教室、等ニ於テ極力時局

認識徹底ニ努力シツツアリ

本校自治団体タル立教中学校学校市各部、学友

会宗教部、母の会^{マタノ会}ノ活動トシテ時局ニ即シタル

活動、教育指導ヲ為シツツアリ

2. 口、出征家族へノ慰問品及慰問文ノ作製發送

イ、戦地へノ慰問品及慰問文ノ作製發送

ハ、英霊、白衣勇士ニ対スル礼ノ指導

ニ、挙式其ノ他ニ於ケル宮城、神宮、神社遙拝、

黙祷、神社参拝祈願等ニ関スル指導

二、精神⁽⁷⁾運動実践指導ニ関スル事項

1. 実践指導機構

第一二同ジ

2. 実践事項及概況

イ、昨年来毎週木曜日ヲ運動日ト定メ 午後校

内校外ノ運動指導ヲ為シ体位向上ヲ策ス

ロ、ハイキング、学友会ノ活動トシテ予算ヲ計

上シ春秋ノ好時期ニ數回之ヲ举行ス後略⁽⁸⁾

新たな研究機関や指導機構を設立しているのかという質問事項に対し、式典などの指導の徹底や、立教中学校に既にあつた組織、特に「学校市」「学友会」「宗教部」といった立教独自の組織を使つて指導していると回答しているのである。

「学校市」とは、中学校が池袋に移転してきて、新たにつくられた「自治組織」である⁽⁹⁾。いわば現在の生徒会のようなものであるが、中学校全体を「市」とし、全教職員生徒はその「市民」となり、校長が「市長」、クラス担任教師が「区長」となる一方で、各クラスの生徒代表（各三名）が「市会議員」となり「市会」を構成し、クラスからの議案など学校生活に関する事案を審議議決する、そして各クラスの代表一五人（全部で一五〇人）が、風紀部・衛生部・設備部に分かれて所屬し、学校生

活の向上のために活動する執行機関を構成するといふものであつた。「市会」の実質的運営にあたる「参事会」には、校長や教員が入るなど「教師がこれに加わつて生徒と一緒に手を携えて教えつ導きつしてゆ」くといふものであつたが、当時としては、生徒による自治といふことで画期的なものだつたといふ⁽¹⁰⁾。

實際、時局認識や銃後後援などの実践は、この学校市が中心になつて當たつた。例えば、一九三八年六月には、二三日の参事会において「帆足市長ヨリ支那事変第一周年ニ当リ学校市トシテ之ニ対処スベキ事項ノ諮問アリ、委員会ニ付託セラル」ことになり、教師三人、生徒四人からなる委員会により原案が作成され、二四日の市会で原案が可決され、以下のことが実施された。「立教中学校学校市ハ支那事変第一周年ニ際シ消費節約ヲ旨トシ学用品ノ愛用ニ留意シ以テ長期戦下ニ於ケル生徒タルノ本分ヲ全センコトヲ期ス」ことを宣言し、「七月七日実施事項」として「一、七月七日正午ヲ期シ全校一分間黙禱スルコト」、「二、七月七日ヲ期シ各自金属屑物或ハ毛物類廃品ヲ醸出シ金員ニ換エテ皇軍慰問費ニ充ツルコト」、「三、阿部先生ニ慰問状及慰問品ヲ贈呈スルコト」である⁽¹¹⁾。十月には、銃後後援強化週間において、市会決議により、生徒各員による慰問袋作製がなされた⁽¹²⁾。

一九三九年六月には、五月の「御親閲」と「勅語」

に対しての決議と、生徒の貯蓄推進と貯蓄検査が決定された。『学校市諸記録』には、以下のように記されている。

史料 2

〔六月二十一日（水）放課後、学校市参事会

帆足市長ヨリ左ノ二案ヲ提出シ、明後日ノ学校市会ニ提出スルコトニ決定ス。

一、昭和十四年五月二十二日内外ノ帝国青少年学徒

ニ対シ畏クモ御親閲ヲ賜リ且優渥ナル勅語ヲ下シ給フ洵ニ恐懼感激ノ至ニ勝フル無シ我等謹ンデ日夜拝誦服膺シ奉リ愈学徒タルノ本分ヲ恪守シ中正身ヲ持シ全力ヲ竭シテ以テ負荷ノ大任ヲ全ウシ聖旨ニ対ヘ奉ランコトヲ期ス

イ、右提案説明者ハ五甲、田中英二君トス

ロ、来二十四日（土）朝礼ノ際、五甲、田中英

二君之ヲ朗読ス。

ハ、猶、次号「いしずゑ」巻首ニ之ヲ掲載スルト共ニ、別ニ印刷ニ付シテ、全校生ニ配布ス。

一、百億貯蓄ハ聖戦遂行ノ必須要件タリ吾人ハ振ツテ此ノ拳ニ参加シ以テ其ノ完成ニ協力センコトヲ期ス

イ、右提案説明者ハ五乙、楠木沙弥郎君トス。

ロ、来二十六日（月）朝礼ノ際、帆足市長ヨリ全校生徒ニ右主旨ニ就イテ訓話ス。

ハ、各組主任タル区長ヨリハ別ニ其ノ方法等ニ就イテ詳述ス。

二、貯金通帳ハ当分ノ間、第二学期ニ於テ一回、

第三学期ニ於テ一回、之ヲ主任タル区長ニ於テ検査ス。

ホ、右件ニ就テハ保証人ニ通達ス。

六月二十三日（金）昼食後、学校市会

一昨日ノ原案二件ヲ可決ス。⁽¹⁹⁾

なお、「御親閲」「勅語」に対しては、この決議文だけではなく、学校側としては、六月五日に「御親閲拝受賞佩付校旗ニ対シ分列式ヲ行ヒ勅語奉読式ヲ執行」し、五月二二日を勅語奉戴記念日に制定して毎年奉読式を行うことを定めた（表 2・10）。さらに、修身の時間に宿題として感想文を書かせた。貯蓄検査については、第一回が一〇月三日に行われ、その結果は全クラスで三八七八円七銭であった（表 1・33）。以後、年三回のペースで、各クラスごとの検査が行われていくことになった⁽²⁰⁾。これら事例に見られるように、学校市における生徒への自治的な指導を活用して、時局教育・精動運動などを実施したのである。

宗教部では、一九三八年一〇月に他のキリスト教団体と共同で「皇軍将士慰問袋二十四個を作成」し、海軍樞兵部に提出したり、クリスマス祝会の費用を「北支皇軍の慰問事業に寄附」したりした²⁴⁾。三九年のクリスマス祝会においては、「皇軍の武運長久を祈ると共に、慰問の意味で、中学の同窓生にして出征せる者数十人に対し、クリスマス・カードに、新年の賀状をも加へてお送り」した²⁵⁾。

一九三八年度から本格化した集団勤労作業については、立教中学校では、その年の夏休みの八月二五日から実施した。一年から三年までの下級生が三日間、四・五年が五日間、実施した。三九年度も同様に実施された(表2・11)。なお、下級生があたった作業が、豊島区東長崎にあった敷地(大学野球場などがある敷地)を開墾したり、畑地を整理したりと農業に関することであった(表2・2)。このため、東京府が用意した「学校農場」への申し込みはしておらず、この件についても自前の施設を利用して対応したのである。

こうした立教の実施方法の特徴をより明瞭にするには、他の学校との比較が有効である。他校では、どうだったであろう。学務部が報告を求めた前述の「時局教育実施情況ニ関スル件」には、具体的事例が示されている。すなわち、「学校ニ於ケル時局教育研究機関」とし

て「時局部、国防研究室、興重部」などが挙げられ、精運動の「実践指導機構」として「訓練部、遠足部其他」が例示されている。行政側では、こうした組織が作られることを期待していたか、または情報を得ていたからこそ、報告記入例として挙げたと考えられる。実際に府立第一中学校では、全教員と生徒代表を委員とする「府立一中統後会」が設立され、時局講演会や映画会、出征兵士への慰問等の活動が全校挙げて行われた²⁶⁾。また、府立第六中学校では「叩心寮」がつくられ、道場型の錬成教育が実施された²⁷⁾。浅野総合中学校では、新たな「週番制度」が導入されて、訓育の強化が図られた²⁸⁾。東京府の用意した「学校農場」に対しては、多くの学校が参加した。

以上まとめると、立教中学校の時局教育や精動運動の実施上の特徴は、他校で見られたような新たな組織を立ち上げたり、特別な指導機構や教育方法を取らなかった点にある。あくまで立教独自の既存の組織や指導方法(学校市などの生徒自治による指導)などで、実施したのである。

(2) 実施の内容(軍国主義・天皇制との関係)

前節で見たような特徴があったといっても、立教中学校が、時局教育や精動運動が掲げた「挙国一致・尽忠報

国・堅忍持久」という目標などに対して消極的であったということではない。表3にみられるように、「極力時局認識徹底ニ努力シ」て、実際に「戦地へノ慰問品及慰問文ノ作製發送」や「神宮、神社遙拝、黙禱、神社参拝祈願等ニ関スル指導」、体位向上、貯蓄増進などの実践が図られていたのである⁸⁸⁾。

学校市会の決議などでも、これら目標に対して、各人が積極的に行動することが述べられていた。「青少年学徒ニ賜リタル勅語」への決議は史料2に記したので、ここでは一九三八年二月の「紀元節祝賀式」において、学校市会の決議に基づき生徒代表が述べた「誓詞」を挙げよう。「誓詞」では、神武天皇の「八紘一字」の精神が大日本帝国の建国の大理念で、日中戦争も東亜の安定と世界の平和のために行っている、そして現在の難局を乗り切るには、国民が「尽忠報国」の精神を振起してそれぞれの職分に於いて最善をなすこと、などが述べられたうえで、「吾等ハ実ニ、日夜戦場ニ在ルノ覚悟ヲ要ス。抑モ学生ノ修業ハ、モト真剣ナル戦争ニ比スベク、一分ノ不真面目、怠惰等ノ存在ヲ容スベキニアラザルハ、言ヲ俟タズト雖モ、此ノ際、特ニ戦場ニ在ルノ覚悟ヲ強メ、学業ニ専心一意ナルベキハ勿論、操行ニ於テモ、謹厳肅正ニシテ、且身体ヲ鍛錬シ、学校生活ニ於テ克ク勤勞奉仕ノ実績ヲ益シ、以テ軍国ノ学生タル、品位ト気魄トヲ

保持シ、苟クモ懦弱無氣力ナル精神ト、輕佻浮薄ナル举动トヲ、嚴戒セザルベカラズ。吾等今日、曠古ノ聖代ニ生シ、此ノ未曾有ノ国運興隆ヲ目賭ス。歛天喜地、殆下堪ヘザラントス⁸⁹⁾」としているのである。

立教で独自に時局関連の行事を実施している場合もある。例えば、一九三七年一月一日に、「南京陥落奉祝提灯行列」を催している。多くの学校では、翌日に東京府が主催した奉祝旗行列に参加しただけで提灯行列を実施していない。また報告書類のなかに、行列についての許可願を豊島警察署に提出した控えがある⁹⁰⁾。これらことから、独自に行ったものと考えられるのである。午後三時に全校教職員が池袋を出発し、「宮城前にて聖寿万歳を三唱、次いで陸海両省、大本營を巡訪、靖国神社前にて午後七時半解散⁹¹⁾」した。

さらに、立教中学校は一九三八年一月二十六日に、天皇・皇后の「御真影」の「下賜」を受けた。一般に「御真影」の「下賜」は、あくまでも学校側からの下付請願に基づいて行われた。立教中学校の場合は、学校側から九月一四日に申請して、「奉戴⁹²⁾」することになったのであった⁹³⁾。宗教部室が御真影の奉安室となり、以後、国家的式典のたびに、この奉安室から運び出され、合併教室正面高くに掲げられることになった⁹⁴⁾。

この御真影の奉戴は、偶像崇拜を教義上否定するキリ

スト主義学校にとつては、国家主義的教育体制のもとに主体性・独自性を喪失することにつながった。このため、キリスト教主義学校の中には、御真影申請出願資格要件の一つである奉安設備建設が不可能である事情を理由として辞退し続けた学校もあった⁸³⁾。小林輝行氏の研究によれば、「昭和二十年三月における私立学校への御真影の下付・普及率は、私立中学校が三八・六パーセント、私立高等女学校が四四・五パーセント、私立高等学校が七五・〇パーセント、私立大学が八五・二パーセントであり、私立中等以上の普通教育機関に対する御真影の平均下付率は四四・七パーセントで⁸⁴⁾あった。奉戴した私立中学校は、必ずしも多くなく、中等学校以上のなかでは最も普及率が低かったのである。私立専門学校への下付を研究した米田俊彦氏の研究では、「私立専門学校への下付率は五割強⁸⁵⁾とし、実際に下付された学校と下付されなかった学校を列記している。下付されなかった専門学校には、聖公会神学院もあった。ちなみに小林氏の統計によれば、立教中学校が下付を受けた一九三八年は三校が下付を受けており、四五年までに全部で七三校が下付を受けている。

ただ、この奉戴については、学校側から請願申請することであっても、多くの学校で文部省側からの圧力があったことも事実である。カナダ・メソジスト系の東洋英和女

学院では、一九三五年に文部省から「ご真影をなぜ奉戴しないのか⁸⁶⁾と問い合わせがあった。長老教会系の明治学院は、一九二八年以来文部省からしばしば問い合わせがあったが、一九三六年に「御真影奉戴二関スル学院ノ方針ニ付文部省ハ去ル九月院長事務取扱ヲ招致シ之ガ回答ヲ内命⁸⁷⁾したのである。結局、両学院とも、一九三八年度には、奉安庫を急造して、御真影を受け入れたのであった。神戸女学院も受け入れた理由には、文部省からの働きかけがあったようである⁸⁸⁾。しかし、ここで留意したいのは、これらは、学院全体や専門学校の事例であるということである。立教学院としては、すでに立教大学が一九三六年一〇月二六日に、御真影を受け入れており⁸⁹⁾、その際、中学校も、「立教大学御真影奉戴につき、全校生大学沿道に堵列奉迎⁹⁰⁾している。こうしたことから、中学校が文部省から奉戴するように直接圧力を受けたとは考えにくい。大学の奉戴後、中学校は学院に対して、式典の際に教職員代表五名と生徒代表一〇名については、大学の御真影を奉拝させてほしいとの希望を出していることから⁹¹⁾、むしろ中学校内の事情によるように思われる。中学校が奉戴を申請した理由については、定かではなく、その背景については次章で検討するが、『立教学院八十五年史』は、「中学校の方は軍国調一般化の故で父兄会の要望に因つたもの⁹²⁾と記述している。い

ずれにせよ、これを機に、立教中学校では「皇室中心の教育」⁴⁸⁾の強化がなされていったのである⁴⁹⁾。

三 対応の背景

本章では、対応の背景となる方針や考え、状況などについて考察してみたい。しかし、はじめに述べたように、学校首脳部の主観的意図を明らかにする史料が存在しないため、因果関係を確定することはできない。あくまでも背景について、いくつかの論点を提示するに留まらざるを得ない。

(1) 方針をめぐる

この時期、立教中学校はどのような方針を持っていたのであろうか。それを示す文書があるので、次に見てみよう。

史料³⁾

「日本聖公会内教育機関調査表

昭和十四年四月末ノ調

立教中学校

設立目的 基督教主義ニ準拠シ中学校令ニ基キ男子ニ

須要ナル高等普通教育ヲ為シ特ニ国民道徳

ノ養成ニ力ムルヲ以テ目的トス

特殊方針 日本精神ノ發揮ト身体ノ鍛鍊トニ力ヲ注キ

時局ニ即応シ得ル人材ノ養成ヲ主眼トシ喜
ンデ勤勞ニ従フ習慣ト質実剛健ノ氣風トヲ
養フコトニ力メツツアリ

生徒ノ信徒數 六九名 職員一三名

内聖公會 五八名 職員一二名

昭和十四年五月十八日 帆足秀三郎

教務院教育局長 須貝止殿⁴⁹⁾

ここで注目したい点が二つある。まず、第一に「基督教主義」の設立方針のほかに、「特殊方針」として、「日本精神ノ發揮」に力を注ぎ、「時局ニ即応シ得ル人材ノ養成ヲ主眼ト」している点である。第二に、調査の提出先が、立教の母教会である日本聖公会の教務院であるということである。いわゆる「建前」ではなく、「本音」が出せるはずの日本聖公会に対して、「特殊方針」を掲げていることに特に注目したい。この調査票がどういった目的のもとに提出させられたのか不明のため、断定することはできないが、時局教育に対する学校側の積極性がうかがえるのである。また、この文書から、既存の組織や指導を使いながら精動運動や国家主義的教育を推進するという立教中学校の対応の特色が理解できるように考える。すなわち、学校側が「基督教主義」と「特殊方針」が両立することであると認識を持っていたか、あるいはそれを両立させようとしていたことがわかるから

である。

このように「基督教主義」と動員体制への協力を結びつけようという言説は、当時の帆足校長が『いしずゑ』の巻頭言「理想人聖パウロ」に記した文章からもうかがえる。第三四号（一九三九年三月）では、「皇道日本の躍進は、隣邦民族の幸福と繁栄のために、且欧米人の支那を植民地化する野心放棄のために、将又、支那民族の共産化防止のために、当然な事である。パウロがアジアの一角より欧州の天地を眺め、クリスト教宣伝の聖い野心を抱いた如く、吾人も亦、東洋永遠の平和確立のために、支那全土を眺め、これが皇化のために、聖なる大野心を抱くべきである。」と日本の中国での行為を、パウロの伝道になぞらえ、さらに第三五号（一九三九年七月）では、「パウロは幻影の指導によつて、クリスト教伝道の分野をマケドニヤに指示せられ、やがて欧州の天地に福音宣伝の聖なる野心に燃えた如く、今や我が国は皇化を支那大陸に及ぼし、四億の民衆を平和の生活に入らしめんがための聖なる大理想を抱いている。パウロは、その使命遂行のために、大なる困難と試練に遭遇した。（中略）然し、パウロは敢然として、この使命のために死闘した如く、我が将士は邦家のために、死を鴻毛よりも軽く、東亜新秩序建設のために、奮戦力闘して居る。吾人青少年たる者は、今度拝受した『青少年学徒二賜り

タル勅語』の御詔示に従ひ、負荷の大任を完うするために、困苦に堪へ、更に積極的に国力の充実を図り、聖戦目的達成のために、吾人の日々の生活を充実せしめ、一層緊張するの秋である」と、「聖戦」を認めた上で、パウロの苦難と日本の兵士を重ね合わせ、銃後協力の必要性を述べているのである。

このクリスト教とナシヨナリズムの併存・接近については、すでに立教史研究においても、標語「神と国とのために」の発生や機能を検討した大江満氏、山田昭次氏の研究によつて、指摘されている⁽⁶⁶⁾。体制の宗教としての属性、とりわけ国教を發祥とする聖公会の国家との近い距離感覚から、一九二〇年代半ばから次第に国家主義へと接近し、三〇年代前半には「学校行事における確信的な国家主義の表明へと先鋭化されていった」⁽⁶⁷⁾のである。その代表的事例として、帆足の前の校長であつた小島茂雄が、一九二九年度の教練查察のために来校した近衛師団歩兵第三連隊長⁽⁶⁸⁾であつた東久邇宮稔彦王を前にして、さらに一九三四年の入学式において、「吾国においては『皇室のため』と『国のため』と『神のため』とは三位一体同一不二」とし「皇室中心主義」「天皇中心主義」の式辞を述べたことが取り上げられている⁽⁶⁹⁾。

この小島について注目したいのは、式辞のなかで、「德育に於いても、本校独特の学校市制による自治訓練

と相俟つて、これを単なる徳育に止めず大日本帝国臣民精神を涵養せしめんと努力してゐますのは、吾等の身体も知識も道徳も一に皆『天皇のため』即ち『国のため』即ち『神のため』といふ信念より出でてのことであります⁹⁰と述べていることである。「本校独特の学校市制による自治訓練」も「天皇のため」「国のため」と考えられていたとすれば、時局教育や精動運動を進めていく際に、これを用いることは容易に理解することができるのである。史料³に示された考えは、立教におけるこうした流れの延長線上に位置づけられるといえよう。

さらに、キリスト教と天皇制ナショナリズムとの接近については、ここでもう一つ指摘しておくことがある。それは、当時、立教中学校のチャブレン（学校付牧師）であつた前島潔司祭の見解である。前島は、日中戦争開始後、日本聖公会の機関誌の役割を果たしていた『基督教週報』に「大日本帝国の本質と其の使命」を連載していた。これは、八回にわたり掲載され⁹¹、後に出版されることになったものであつた⁹²。その趣旨は、「最後に日本精神の本質を顕現発揚せしめ国体の真義を闡明するものは基督教に外なりません。基督教こそは未だ説明し盡くされざる国体の価値を高調し其の大使命を明示するものであると信ずるのであります」ということであつた⁹³。章題を挙げると「一、基督教と国体明徴問題」「二、日

本は何故に世界無比か」「三、家族的國家」「四、天壤無窮の信念」「五、八紘為宇の理想」「六、皆一つとならん為なり」「七、尚武の精神」「八、戦争と平和論」「十、千載一遇の時期」となっており、文章の終わりにはまとめとして、次のように結んでいる。「尚武の国日本には世界独自の大家族主義の国体があり、非常時に再会して他国に比類なき犠牲的精神の発露がある。此の国体を一層明徴にし、平時に於ける犠牲的精神の涵養を成し遂ぐるものはキリストの福音ではありませんまいか。過去に於て儒教を我がものとし仏教を咀嚼した日本は、必ずや早晚基督教をも体得して茲に最も勝れたる精神的國民を打成し、出でては共產主義其他の背神的生活を打倒し、入つては天則による日本國家を神ながら聖旨のままに愈々昂揚伸展せしむるであります。嗚呼尚武の国日本が基督教精神を以て充溢聖別せられ、そこに神国日本の真姿が顕現せらるるは何れの日でありますか。我等基督教徒は殊に思を潜め力を盡して、天壤無窮の皇運を扶翼し奉り、八紘為宇の國是を実現することに献身努力せねばなりません。是れ実に主キリストの『みな一つとならん為』との聖意を成就する道に外なりません」。

チャブレンは、学校における宗教教育の中軸であるとともに、キリスト教学校における精神的指導者である。そのチャブレンが、キリスト教こそが天皇制の「八紘一

字」の使命を明らかにするとし、その「国是」を実現するための献身を説いているのである。このことから、学校側が史料3のように「特殊方針」を掲げ、キリスト教をはじめとする立教の独自性を維持しながら、時局教育や「天皇中心の教育」を進めた意図があらためて理解できるのである。このような前島の考えが、日本聖公会を代表するとまではいえないようだが、『基督教週報』に掲載されたことからわかるように、ひとつの意見として受け入れられているものであったといえよう⁶⁴⁾。

(2) 学校をめぐる状況

さて、前節では、時局教育や天皇制教育を推進する動きを、学校の方針や指導者の言説のなかに読み込もうとしてきた。いわば「内なる天皇制ナシヨナリズム」から戦時動員体制への協力について見てきた。だが、この時期、学校教育において、『立教学院八十五年史』が述べられるように天皇制に対する疑問は封じ込められていたし、戦時動員体制への協力を拒むことは難しかったことも事実である。一九三五年一〇月に出された文部省訓令第四号は「建国ノ大義ニ基キ日本精神ヲ作興シ（中略）国体ノ本義ヲ明徴ニシ之ニ基キテ教育ノ刷新ト振作トヲ図リ（中略）苟モ国体ノ本義ニ疑惑ヲ生ゼシムルガ如キ言説ハ厳ニ之ヲ戒メ⁶⁵⁾」としていたし、『国体の本義』（一九三

七年）の発行後は、さらに天皇制教育の圧力は強まっていた。本節では、『立教学院百年史』などこれまでの沿革史において、こうした外圧とともに、戦時協力の一因と説明されてきた「中学校の財政確立」の問題について、いくつかの史料から検討を加えたい。

この問題の概況を説明しよう。当時の立教中学校の維持・経営は、生徒定員五〇〇名からの授業料収入だけでは成り立たず、米国聖公会伝道局 (National Council) からの援助を常必要としていた。しかし国際関係の悪化から援助の廃止が予想されたため、校舎を増築して生徒定員の増増を図り、経済的自給の態勢を整えて乗り切ろうとした。こうした校舎の増築などの事業を、父兄会と同窓会の協力を得て行おうとしたため、同窓会の組織化を図るとともに、「一般化する軍国色に同調する父兄の意向に歩み寄る事によって、その協力を引き出そうと意図し⁶⁶⁾」て「父母の要望を容れて宮内省に御真影の下賜を申請した⁶⁷⁾」というものである。そして、この引用した記述の根拠には、『立教学院八十五年史』や、帆足秀三郎の回想が挙げられている。

実際、日中戦争開始以前において、米国聖公会伝道局の補助金を受けていた財団法人立教学院は、毎年、立教中学校の経常費に対して一万五〇〇〇〇円の負担金を支給していた。ちなみに一九三四年度決算では、立教学院は、

米國聖公会伝道局から二万四七五〇円の補助金をもらい、中学校に一万五〇〇〇円の負担金を支給していた⁶⁷⁾。この学院負担金は、中学校の経常費のおおよそ二五%を占める金額であり⁶⁸⁾、その占める比率は決して小さくはなかった。中学校側は「設立者ハ本校経営ノ方針トシテ現在ノ負担金ハ今後十ヶ年間継続スル予想ナリ 授業料等ノ収入モ亦今後大ナル差異ナカルベシ 故ニ昭和十二年度以降ノ予算モ昭和十一年度ノ予算ニ準拠ス」と「昭和十年度以降十ヶ年間収支予算年度別概計表」を文部省に提出していた⁶⁹⁾。それが、一九四〇年の「定員変更理由書」においては、「近年米國伝道協会ノ方針トシテ学校病院等ニ対スル補助金ヲ年々減額スル状勢ナリシヲ以テ将来経常費ヲ自給シ得ル様計画」⁶⁹⁾と述べるに至っている。中学校は、学院からその後も同じ額の負担金を支給されていたが、学院に対しての補助金の見通しが、日中戦争開始以後に急速に悪化していたと考えられる。

また、資金面では、これまでの沿革史にはあまり指摘されていないことだが、立教中学校は文部省から震災応急備品貸付金八万円を借りており、しかも一九二九年度から六年滞納したため、一〇万円近くの負債を抱えていた。この貸付金については、府下の私立学校六二校が「罹災校恩借低資返納方に関する協議会」⁶⁹⁾をつくり、その猶予を求めて運動していたが、立教中学校は結果的に

三五年に文部省と、滞納した分は二四年据置で一九五〇年から六年間で支払い、元金は利率年三分二厘で一九三五年から一九五九年までの二四年で償還することで合意していた⁶⁹⁾。このため、一九三七・一九三八年度の二年間で八八二三四八錢の返済をするなど⁶⁹⁾、年賦約四四〇〇円は学院負担金の先行きが不透明のなか、大きな負担になっていたことは間違いなかった。

こうしたなか、同窓会の活性化は、一九三八年から始まり、「いしずゑ別報」が同窓会用の連絡誌として発行され、翌年四月より「立教中学校同窓会会報」となった。その創刊号で、帆足は、同窓会を「更新」し、同窓生の直接の支援により、アメリカの援助から自立することを訴えていた⁶⁹⁾。同窓会は、こうした動きを受けて、一九三九年秋に常任理事会を開き、立教中学校拡張後援会の結成を決定した。この席上、帆足は「後援会結成の現下の急務たる事を現在の中学校の規模及諸設備の不充分なる点及其の経済状態の窮迫せる点を縷々説明」⁶⁹⁾していた。そして翌年三月に実行委員会が開催され、事業方針や理事などが決まり、活動が始められた。この拡張後援会は、まさに「米國伝道協会の補助のみに俟たず、我々日本人たる同窓の後援で母校の礎を固く築き上げてゆく」⁶⁹⁾ことを目的としていた。そして、この後援会が集めた寄付金三万六一〇〇円が、新校舎建設費（全額で五万九六〇〇

円、残りは寄宿舎建築のための資金を転用)に充てられたのである⁶⁷⁾。新校舎は、四一年九月に落成し、生徒の増員は漸次実現していったが、実はその後も後援団体から運営資金の援助を受けていた。一九四二年度は六〇〇〇円、四三年度は六五〇〇〇円の寄付が見込まれていたのである⁶⁸⁾。

以上、中学校が抱えていた財政面の問題と、卒業生の組織化と財政支援の経緯が確認できた。ただ、当時の史料において、回想を裏付けるような同窓会や父兄会と御真影や時局教育を直接結びつける内容のものを、現時点では確認することができなかった⁶⁹⁾。しかし、これまでの史料から、学校側が拡張後援会などが設立されて援助をしてくれることに対して大きな期待をかけており、卒業生や父母の意向を常に意識して行動したということは容易に想像できる。

さらにいえば、定員の増加については、校舎の増築だけが課題であったわけではない。まず当局側から建設や定員増加の認可を得る事が必要である。さらに定員増加に見合う志願者を集めなければならない。当時、中学校への進学希望者は急速に増大しており、東京府では一〇年間で二倍を超える増加を示していた⁷⁰⁾。したがって、定員増加に見合う志願者の確保は、そう難しいことではなかったと考えられる。しかし、上智大学の靖国神社参

拝問題に端を発し、一九三二年に暁星中学校が配属将校の引き上げを受けた時には、志願者がそれまでの三分の一に激減したというように⁷¹⁾、何か問題が起これば、志願者が減少する可能性は存在していた。「定員変更理由書」⁷²⁾では、志願者が激増していることの根拠のひとつとして、教練査閲の結果が「優秀」であることも挙げていることから、その動向に注意を払っていたと思われる。従って、認可や志願者の確保のためにも、時局に対し協力的な対応をすることが必要と考えた可能性がある。

これまで見てきたように、立教中学校にとって、経営自立といった問題はきわめて大きな課題であった。とはいえ、この問題への対応から、戦時動員体制などへの協力を説明しきれないわけではない。たしかに外的な圧力に対して独自性を維持するため、合理化を図っていたと言えるかもしれない。しかし、小島や前島の言論や、史料3に見られる特殊方針を読むと、「すべて天皇制国家に強いられたものと解釈してよいのか、内なる天皇制ナシヨナリズムが天皇制国家の侵略戦争を支えた面があったのではないか」という疑問を消すことができない⁷³⁾との評価に対して、首肯してしまうのである⁷⁴⁾。今後、立教中学校をめぐる内的要因と外的要因の結びつきについての分析が必要で、それは日本聖公会や立教学院の思想史的研究の深まりを受けて、さらに議論されるべきことであ

ろう。

おわりに

日中戦争期、とりわけ一九三九年を中心にして、戦時動員体制との関わりから立教中学校の動向を検討してきた。そのなかで明らかにしたことは、第一に、文部省や東京府をはじめとした行政側が、特に精動運動とも連携しながら、多くの時局教育推進に関わる通達を出していたことである。学校は、教育機関であるとともに、精動運動の実践機関の役割を担わされたといってもよいであろう。第二に、これに対して、立教中学校は新たな組織や特別な指導機構や教育方法をとらず、キリスト教に基づく立教独自の組織や指導によって応え、時局教育を推進したということである。学校市制・学友会・宗教部などにより進められるとともに、戦時協力がキリスト教によって説明された。ただ、対応を規定した内的要因・外的要因については、史料から新たな論点を提示したものの、そのつながりもふくめて、なお検討する課題が残されている。ともあれ、日中戦争開始から一九四〇年ごろまでは、時局教育や銃後援活動の実施に関して、学校ごとに様々な形態が、監督を受けつつも認められていたのである。このことが、戦争協力への自発性が求められていた精動運動期の、教育における戦時体制の特色のひ

とつといえよう。

さて、こうした既存で独自の組織を活かした立教中学校の対応は、物資が逼迫しさらに戦時動員体制が強化されるなかで、もはや認められないものとなっていく。すなわち、文部省の通牒を受けた東京府は、一九四一年四月に、管下の全中学校に「学校報国団」の団則を作成して答申するように求める通牒を発し、その結成を促したのである。これを受けた多くの学校では、従来の組織を解散・再編して「学校報国団」を発足させたが⁷⁶⁾、立教中学校でも、四月中には団則を作成して組織をつくる一方で、六月には報国団組織と活動内容が重複する学校市制と学友会が解散することになった⁷⁸⁾。このことは、「生徒の自治は抑圧されて単なる御用機関となり」、「もはや立教中学校独自のものではなく、全体主義的な組織に組み込まれたものであった」⁷⁷⁾と評価されているが、まさにそれまでの独自の組織による対応を否定するものであった。精動運動から大政翼賛体制の確立へとという変化の中で、自主的組織の解体と国民の強制的画一的組織化が進められたが⁷⁸⁾、それは教育の場にも及んだのであった。そして、独自性の解体と画一化は、やがて校内組織だけでなく、立教の根幹たる「基督教主義」にまで及んでいくことになるのである⁷⁹⁾。

- (1) 伊藤俊太郎「教務日誌に見る戦時中の立教中学生の生活」『チャペルニュース』二七九号、一九七九年五月）、同「立教中学校教務日誌（一）」『チャペルニュース』四二〇号、一九九三年二月）、同「立教中学校教務日誌（二）」『チャペルニュース』四二二号、一九九三年二月）。
- (2) 立教学院百二十五年史編纂委員会編『立教学院百二十五年史』資料編第一巻、一九九六年。
- (3) 伊藤俊太郎「立教中学校二十世紀」（立教中学校『いしずえ』三〇号（一九八一年）〜四五号（一九九六年）に連載）。
- (4) 『立教中学校一〇〇年史』一九九八年。なお立教中学校は、学院改革により、二〇〇〇年四月より立教池袋中学校、高等学校に改編された。
- (5) この点については、「座談会 立教と戦争に関する研究」（『立教学院史研究』創刊号、二〇〇三年）における永井均氏の発言（一五九頁）と問題関心を同じくするものである。
- (6) 以下、煩雑となるため鈎括弧を省略する。
- (7) 国民精神総動員運動についての最近の研究としては、荒川章二「国民精神総動員運動と大政翼賛運動」（由井正臣編『近代日本の軌跡』5 太平洋戦争）
- (8) 吉田裕・吉見義明編『資料 日本現代史』第一〇巻（日中戦争期の国民動員①）大月書店、一九八四年。
- (9) 小野雅章「国民精神総動員運動の始動と教育」（『日本大学文理学部人文科学研究紀要』第四八号、一九九四年）。
- (10) 同前、小野雅章論文では、「精動の始動により、戦時下の教育慣行が出来上がった」とし、「学校を舞台にして、精動の円滑な実行が図られたのである」としている。小野氏の論文では、精動始動期を取り上げているが、本稿では、本格的展開期を取り上げ、精動と学校との関係を具体的に提示した。
- (11) 寺崎昌男・戦時下教育研究会編『総力戦体制と教育』東京大学出版会、一九八七年。
- (12) このことから、学校を通して、家庭に精動運動を浸透させようとしていたことがわかる。
- (13) この箇所は、「精動運動」を「精神運動」と誤記したものと考えられる。なぜなら、この報告のフォームとなった「時局教育実施情況ニ関スル件」では、「精動運動」と指定されているからである。
- (14) 『報告書類 昭和十四年度』立教池袋中学校・高

- 等学校学校史料室所蔵。
- (15) 「学校市」について、詳しくは、前掲『立教中学校一〇〇年史』一四二―三頁を参照されたい。
- (16) 同前、一四三頁。
- (17) 『学校市諸記録』立教池袋中学校・高等学校学校史料室所蔵。
- (18) 同前史料。
- (19) 同前史料
- (20) 『生徒報国貯金一覽表(一)』(一九三九年十月)一九四二年七月)。立教池袋中学校・高等学校学校史料室所蔵。
- (21) 『いしずゑ』第三二号(一九三八年二月)。なお、立教中学校の学友会誌は、戦時中廃刊となり、戦後復刊したが、再び第一号から出発した。このため、戦前・戦後で同じ番号が使用されているので、戦前のものは『いしずゑ』とし、戦後のものは『いしずゑ』としている。
- (22) 『いしずゑ』第三四号(一九三九年三月)
- (23) 東京都立教育研究所編『東京都教育史 通史編四』一九九七年、一八七―一八八頁。『日比谷高校百年史』七九五―八〇六頁。
- (24) 東京都立新宿高校『七十年の歩み』一九九三年。同前『東京都教育史 通史編四』一八八頁。
- (25) 出井善次『私学中等教育の研究―戦時下浅野総合中学校の事例』筑波書房、二〇〇一年、三一―三八頁。なお、これは、一九三八年六月の全国中学校長会に参加した神名勉聡校長のもとで「日本精神の鼓吹」とともに推進されたもので、「訓育委員会」の提案により、三九年一月から実施された。
- (26) 前掲「時局教育実施情況ニ関スル件」(史料1)。
- (27) 前掲『いしずゑ』三二二号。
- (28) 立教中学校長帆足秀三郎発池袋警察署長宛「提灯行列ニ関スル件」一九三七年一月四日(『報告文書 昭和十二年度』立教池袋中学校・高等学校学校資料室所蔵)。
- (29) 前掲『いしずゑ』三三二号。
- (30) 「御真影」「下賜」「奉戴」や、後出の「奉安」については、煩雑になるため、本文および註において、以後、鈎括弧を省略する。
- (31) 「財団法人 立教学院 昭和十三年度事業報告」(一九三九年五月三一日作成)の「中学校ノ部」
- (32) 「四、許可、認可及承認ニ関スル事項」(前掲『報告書類 昭和十四年度』所収)。
- (33) 前掲『立教中学校一〇〇年史』一六五頁。
長老派系の女子学院は、一九三九年一月に新校

舎が落成したが、奉安場所を考慮しておらず、その後も奉安場所がないとの理由から下付を申請せず、敗戦を迎えることになったという(梶原恵理子「ミッションスクールと御真影」『キリスト教学』第四三号、二〇〇一年一月)。

(34) 小林輝行「私立諸学校への『御真影』下付」(『日本歴史』五〇三号、一九九〇年四月)。

(35) 米田俊彦「私立専門学校への『御真影』下付と学則改正—キリスト教学校を中心に—」(久保義三編『天皇制と教育』三一書房、一九九一年)。

(36) 『東洋英和女学院百年史』一九八四年。三三三頁。
(37) 『明治学院九〇年史』一九六七年。二一九頁、に所収された「昭和十一年十一月四日理事会議事録」。

(38) 前掲、米田俊彦「私立専門学校への『御真影』下付と学則改正—キリスト教学校を中心に—」。

(39) 『立教学院百年史』(一九七四年)では、文部省は一九三五年に訓令第四号を以て「国体ノ本義」に疑問をはさむ言論を戒めるとともに、「国史教科書を改訂、私立学校にも『御真影奉戴』を義務付ける通牒を発し」(三五六頁)たと記している。

これは、『立教学院八十五年史』(一九六〇年)の「文部省は之に関し昭和十年訓令第四号(前掲)

を發し、一方全国私立の専門学校以上の学校に対し各校御真影を奉戴すべき事を通達してきた」(一五三頁)という記述に基づいているものと思われる。しかし、本文でみたように、専門学校でも奉戴していない学校が多数存在しており、根拠も明らかになっていないことから、こうした通牒が出たことについては疑わしいと思われる。

(40) 『いしずゑ』三〇号(一九三七年二月)。

(41) ここでは、次のように述べられている。「本校ハ完全ナル設備無キ為メ今日ニ至ルモ御影ヲ奉戴スルコト能ハサルハ生徒ノ訓育上甚タ遺憾ニ堪ヘサル所ナリ就テハ今後挙式ノ際教職員代表者五名生徒代表者十名ヲシテ立教大学奉戴ノ御影ヲ拝賀セシメ得ル様御取計被成下度此段相願候」立教中学校長帆足秀三郎発立教学院総長シ・エス・ライフスナイダー宛「申請書」一九三八年二月一四日(前掲「報告文書 昭和十二年度」所収)。

(42) 前掲『立教学院八十五年史』一五四頁。

(43) 同前、一六一頁。

(44) 当時、生徒であった浅岡満州雄は、この頃を回想して「入学後しばらくして御真影を学校に奉戴するために或る朝全校生徒が学校前に整列してお迎えたことがあります。(中略) この頃から次第

- に『天皇陛下の為に生命を捧げる』という思想が培われていくようにな」ったとしている（前掲『立教中学校一〇〇年史』四九七頁）。
- (45) 『官公住復書類 昭和十四年度』所収（立教池袋中学校、高等学校史料室所蔵）。
- (46) 山田昭次「立教学院戦争責任論覚書」、大江満「明治期の外国ミッション教育事業」（ともに前掲『立教学院史研究』創刊号に所収）。
- (47) 同前、大江満「明治期の外国ミッション教育事業」。
- (48) 前掲『立教学院八十五年史』、前掲『立教学院百年史』、前掲『立教中学校一〇〇年史』では、東久邇宮を「近衛師団長」としているが、当時、東久邇宮は近衛師団歩兵第三連隊長であり、立教の他にも、管見の限り、京華中学校（一九二八年一月）、明治大学明治中学校（一九二九年十一月二十二日）、府立一中（一九二九年十一月二十七日）の教練査閲をしている。
- (49) 前掲『立教中学校一〇〇年史』一五三〜一五五頁。および前掲『立教学院百二十五年史』資料編第一巻、六四〜六六頁。
- (50) 同前『立教学院百二十五年史』資料編第一巻、六四〜六六頁。
- (51) 『基督教週報』第七五卷第九号〜第一六号（一九

- 三七年一月五日〜二月二四日）。
- (52) 前島潔『大日本帝国の本質と其の使命―支那事變の基督教観―』基督教出版社、一九三七年。全六六頁。
- (53) これに関連して、前島は次のようにも述べている。「イスラエルと日本とは世界歴史の中に於て、彼は靈的信仰生活を以て、此は国家の具体的生活を以て、全世界を救ふべく天地の神に選ばれたる民であると秘かに確信して居るのであります。茲に於てか我が日本は神の選民なり、神国なりと言ひ得るので、神国なればこそ始めて万世一系の皇統を戴き得るのであります。」（『基督教週報』第七五卷第一号、一九三七年一月一九日）。
- (54) 前島については、他にも著作があり、また『基督教週報』の主幹を務めていたことから、その思想や活動については、全体を通して考察すべきであるが、ここではそれを行うことができな。これについては他日を期したい。ちなみに『立教学院八十五年史』では、「前島師は元來国家主義者で、我國の神国思想と基督教の神の国との間に調和的解釈を試み、神代の神々や現人神の觀念と独一眞神との思想上の關係などを講義の中に中学生に理解できるように説いていた」が、配属将校の圧迫

- (63) 同前史料。
- (62) 前掲「財団法人 立教学院 昭和十三年度事業報告」(一九三九年五月三一日作成)。
- (61) 『罹災校恩借低資返納方に関する協議会報告書』立教池袋中学校・高等学校史料室所蔵。
- (60) 将来五ヶ年予算』立教池袋中学校・高等学校史料室所蔵。
- (59) 同前史料。
- (58) 『一、定員変更申請書 一、校舎建築申請書 一、同前史料。』
- (57) 『文部省へ報告ノ調査資料 昭和一〇年五月一日』立教池袋中学校・高等学校史料室所蔵。
- (56) 前掲『立教中学校一〇〇年史』一六九頁。
- (55) 近代日本教育制度史料編纂会『近代日本教育制度史料』第七卷、大日本雄弁会講談社、一九五六年、三四五頁。
- (54) 『辞任』し、さらに軍部の圧力で体をこわし、一九四四年に亡くなったため「昭和迫害の殉教者の中に加えられるべき人である」と記している(二〇六～二〇七頁)。
- (64) 『立教中学校同窓会々報』創刊号、一九三九年四月一日(立教学院史資料センター所蔵)、その後の会報においても、「自給」と「拡張」が語られている。
- (65) 『立教中学校同窓会記録第二号 昭和十三年四月起』一九三九年九月二五日の条(立教池袋中学校・高等学校史料室所蔵)。
- (66) 『立教中学校拡張後援会々報』第一号、一九四〇年六月三〇日(立教学院史資料センター所蔵)。
- (67) 前掲『一、定員変更申請書 一、校舎建築申請書 一、将来五ヶ年予算』。
- (68) 『昭和十八年度収支予算表』財団法人立教学院理事長松崎半三郎発東京府知事松村光磨宛(昭和十八年四月九日)『報告書類 昭和十八年度』所収(立教池袋中学校・高等学校史料室所蔵)。
- (69) 一九三九年五月に開かれた同窓会総会では、会長(校長)挨拶において、御真影の奉戴が話されているが、くわしい内容はわからない。「一、会長挨拶、1 同窓会更生に就ての主旨説明、2 中学校の現状報告、3 御真影の奉拝に就て、4 教職員の出征及異動」(前掲『立教中学校同窓会記録第二号 昭和十三年四月起』)。
- (70) 前掲『東京都教育史 通史編四』一六三～一七七

(72) (71)

頁。このため府では、公立中学校の大増設に乗り出し、多数の私立中学校が新設されていった。

『暁星百年史』一九八九年、一三六―一四〇頁。

前掲『一、定員変更申請書 一、校舎建築申請書 一、将来五ヶ年予算』。

(74) (73)

前掲、山田昭次「立教学院戦争責任論覚書」。

伊藤俊太郎氏は、小島の一九二九年度の「御前報告」について、「打ち寄せる軍国主義の波による危機感に怯えた結果の論文であると解する人があ

るかも知れない。しかし筆者はそうは考えない。立教が一步誤れば廃校にされかねない程の圧迫を軍部から受けたのは一九四〇（昭和一五）年以降のことであり、御前報告の時点で校長が危機感を抱いていたとは思われないからである。聖職である小島校長をして、このような『皇室中心主義』を唱えさせたものは、小島の中の『日本人』である、と私は解したい。」（前掲『立教中学校一〇〇年史』一五五頁）と述べている。

ちなみに前島は、前掲「大日本帝国の本質と其の使命」の冒頭で「私共基督教徒が斯かる表題を掲げますと、時代におもねる者だとか、時勢に迎合的であるとか批評される向が、唯だに未信徒の側のみならず基督教徒の間にもあるのでありま

す。私は誠に心外に堪えないのであります」と述べている。（前掲『基督教週報』第七五卷第九号）。

(75) 前掲『東京都教育史 通史編 四』一九二頁。

(76) 前掲『立教中学校一〇〇年史』一七一―一七二頁。同前。

(78) 前掲、荒川章二「国民精神総動員運動と大政翼賛運動」。

(79) 大学学則と学院寄附行為から「基督教主義」という文言が削除された経緯については、永井均・豊田雅幸「立教学院関係者の出征と戦没に関する若干の考察」（前掲『立教学院史研究』創刊号）を参照のこと。

〔付記〕

本稿の作成にあたっては、立教学院史資料センターの方々によくの便宜をはかって頂いた。また広島市立大学平和研究所の永井均氏には、構想の段階から貴重なコメントを頂いた。記して心からの感謝の意を表する次第である。

日付	内容	その他
1939年4月10日	4月12日に記念講演の放送があるので「聴取方可然御配意相成度」	
1939年4月21日	4月25日の大祭に黙祷する時間について「御配意」を	
1939年4月21日	臨時休業の上、午前10時15分を期して一分間黙祷を行うよう致度	
1939年4月24日	海軍記念日の講演会開催について、講師が必要な申請してほしい。	
1939年4月27日	診療所に生徒の絵画手工品の寄贈を要望	東京府学務部長からの依頼
1939年4月28日	防空思想の徹底のため「努力スル様格段ノ御配意相成度此段依命通牒候也」	
1939年5月14日	職員は所有する金を政府に売却することの「実行極力御配意相傾度」生徒を通し家庭にもお願いしてほしい。	次官会議決定「各庁職員ノ所有金ヲ政府ニ売却方ノ件」添付あり
1939年5月16日	5月22日の御親閲拝受式に関する参加要項	ガリ版刷り印刷、生徒配布用
1939年5月23日	東京府では別紙の通り記念行事を実施することになったので、「御承知ノ上可然実施方御配意相成度」	東京府では職員が、黙祷、靖国神社・海軍墓地に2班に分かれて参拜
1939年5月23日	600名の募集予定に達しないかもしれないので、「募集ニ一層ノ御努力相成度此段御依頼候也」	
1939年5月24日	作業を漸次恒久化したい、府としては別紙の通り計画を立てているので、5月末日まで申し込みの「参加相成度」	文部次官・農林次官発「学校ノ生徒、児童ノ農業生産補充計画ニ対スル協力ニ関スル件」添付、府の実施要綱も添付
1939年5月24日	府では学校農場を經營するようになったので、本事業に進んで「参加セラレ度特ニ御配意相成度」	空地利用協会規約、空地利用学校農場実施要綱添付
1939年5月25日	児童・生徒を通して各家庭に於いて、下記事項の実施をするように周知してほしい「国旗掲揚・一分間黙祷」	精神動員運動からの実施要綱などもあり
1939年5月30日	各学校は生徒に作文を書かせ、その中より5部を選び6月10日までに「御送付相成度」	6月9日付けの送り状あり
1939年6月10日	志願者奨励の参考に見学に「万障御差練り貴職御参加相成度」	返信の書き込み：帆足校長の参加回答
1939年6月20日	今後、中元、年末年始に於いて児童・生徒の父兄より贈進を受けざるは勿論関係間でも廃止して綱紀肅正の「遺憾ナキヲ期セラレ度依命通牒候也」	
1939年7月1日	別表の貯蓄率を改正した。	冊子「国民貯蓄規約例」添付
1939年7月1日	趣旨徹底を図る一方法としてラジオ放送に精動特報の時間を設けた。	
1939年7月1日	生徒に対し本展覧会を観覧せしめられる様「可然御配意相傾度」	別紙要綱による展覧会あり
1939年7月1日	「要綱中其ノ校ニ於テ実行シ得ルモノハ順次之ヲ実行ニ移シ尚学生、生徒、児童ヲ通ジ家庭ニ対シテモ之ガ趣旨ノ普及徹底ニ努メラルル様特段ノ御協力相傾度候也」	冊子「基本要綱」の添付
1939年7月2日	「実施ニ當リ克ク趣旨ノ徹底ヲ図リ実効ヲ挙ゲル様御配意相傾度」	実施要綱添付有り
1939年7月14日	時局に鑑み極めて適切な講習と「存候条貴校職員ニ周知方御配意相成度」	8月21日から26日までの講演会
1939年7月18日	以前より計画していた満洲視察が可能になった	
1939年7月29日	未参加校は進んで「参加相成様御傾意相成度」	空地利用協会からの参加申し込み書・助成金の交付申請書あり
1939年7月30日	生徒によく服膺させ、各校では毎年5月22日に奉読式を挙行し男子中学校以上では生徒分列式を挙行すること	「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」が添付
1939年7月31日	8/19～25まで板橋区戸田橋滑空場で訓練を行うので参加者40名を募集	

表1 『官公往復書類 昭和十四年度』に含まれた軍事・「時局」教育等関連文書

	文書名	作成者（発信者）	受信者（宛先）
1	陸軍現役将校学校配属令交付十五年記念講演放送聴取方ニ関スル件	東京府学務部長	各男子師範学校長・各男子中等学校長
2	靖国神社臨時大祭ニ際シ全国民黙禱ノ時間設定ニ関スル件	東京府国民精神総動員実行部長・東京府学務部長	公私立中等学校長・各小学校長・各種学校長
3	靖国神社臨時例大祭ニ際シ全国民黙禱ノ時間設定並臨時休業ニ関スル件通牒	東京府学務部長	府立学校長・各私立学校設立者・各私立青年学校設立者・各私立幼稚園設立者
4	海軍記念日講演ニ関スル件照会	東京府総務部長・学務部長	公私立中等学校長・公私立青年学校長
5	傷痍軍人東京診療所ニ関スル書画其ノ他寄贈方依頼ノ件	豊島区長 池田魁	学校長・町内会長
6	防空教育及学校防空ノ徹底ニ関スル件	東京府学務部長	市町村長・公私立中等学校長・各種学校長
7	民間所在金ノ集中ニ関スル件	東京府国民精神総動員実行部長・東京府学務部長	公私立中等学校長・各小学校長・各種学校長
8	御親園ニ関スル件通知	立教中学校	
9	第34回海軍記念日行事ニ関スル件	東京府国民精神総動員実行部長・東京府学務部長	公私立中等学校長・各小学校長・各種学校長・公私立青年学校長
10	満蒙開拓青少年義勇軍ニ関スル件	東京府学務部長	学校長
11	集団勤労作業実施ニ関スル件	東京府学務部長	公私立中等学校長
12	空地利用学校農場並農業生産力拡充ニ関スル件	東京府学務部長	公私立中等学校長
13	第34回海軍記念日ニ関スル件	豊島区長 池田魁	立教中学校長
14	御親園ヲ拝受セル生徒ノ作文ニ関スル件	東京府学務部長	公私立男子中等学校長
15	霞ヶ浦海軍航空隊見学ノ件照会	東京府学務部長	各中学・夜間中学校・中学部長
16	贈答品廃止ニ関スル件	東京府学務部長	各学校長
17	国民貯蓄規約例中改正ノ件依命通牒	東京府国民精神総動員実行部長・東京府学務部長・東京府総務部長	公私立中等学校長・公私立小学校長・公私立青年学校長・官公私立大学高等専門学校長
18	ラジオ放送ニ依ル国民精神総動員ノ解説実施ニ関スル件	東京府国民精神総動員実行部長・東京府学務部長	公私立中等学校長・公私立小学校長・公私立青年学校長・公私立各種学校長
19	聖戦美術展覧会観覧ニ関スル件	東京府国民精神総動員実行部長・東京府学務部長	各大学専門学校長・各中等学校長・各小学校長・各青年学校長・各種学校長
20	昭和十四年度東京府国民精神総動員実施ノ基本要綱ニ関スル件	東京府知事 岡田周造	各大学専門学校長・各中等学校長・各小学校長・各青年学校長・各種学校長
21	支那事変勃発二周年記念行事実施ニ関スル件	東京府国民精神総動員実行部長・東京府学務部長・東京府総務部長	公私立中等学校長・公私立小学校長・公私立青年学校長・公私立各種学校長
22	支那知識普及講習会ニ関スル件	東京府学務部長	中等学校長・小学校長
23	学事視察ニ関スル件	東京府学務部長	当該学校長
24	空地利用学校農場設置ニ関スル件	東京府学務部長	公私立中等学校長
25	青少年学徒ニ賜ハリタル勸語ニ関スル件	東京府学務部長	中等学校長・青年学校長・小学校長・各種学校長・幼稚園長
26	中等学校生徒夏季滑空訓練ニ関スル件	東京府学務部長	男子中等学校長

日付	内容	その他
1939年8月10日	10月3日～9日が強化週間	行事予定表もあり
1939年8月23日	要綱を定め官民一般之が実行を期することと「相成候條可然御配意相煩度候也」	「興亜奉公日」実施要綱、公私生活を刷新し戦時態勢化するの基本方策、勤労の増進・体力の向上に関する基本方策の三点添付
1939年9月6日	9月15日に日満協和の緊要性を深く認識させるため、訓話方、日満両国国旗掲揚を要望	
1939年9月7日	9月6日付で招待状を貴職・貴校職員に発送した。「支障無き限り成ル可ク出席相成様致度」	
1939年9月19日	参加申し込み、不参加の場合も回答	別紙実施要領あり
1939年10月1日	傷痍軍人東京診療所入所患者慰問の為の寄贈品に対する謝状送付依頼があった。	添付資料あり：額外二点の領収書
1939年10月2日		各クラス毎に、実際の金額記入
1939年10月2日	電力・ガスの使用については、別紙の趣旨に合うように「特段ノ御配意相煩度」	消費節約運動のパンフレットあり
1939年10月3日	日程決定	別紙に査閲日あり、立教中学校は10月16日、近衛赤兵第四連隊長 松崎大佐
1939年10月7日	慰問袋500袋作成してほしい（1袋あたり1円を付与する）	562個作成、運送会社の受取証添付
1939年10月16日	10時15分から一分間の黙祷	次官会議決定の要綱あり
1939年10月18日	予備役軍人が個人的に病院への濾水器献納運動を行うパンフレットを配布し迷惑をかけた。今後は何かあれば軍に問い合わせしてほしい。	
1939年10月18日	当日は臨時休業の上訓話等により哀悼の意を表せしめられ度	
1939年10月24日	ポスターを掲示し、菓を配布してほしい。	
1939年10月25日	補給金を支給することになったので、別紙請求書に記入して送付してほしい	87人2円174円の書き込みあり。
1939年10月27日	11月10日が記念日と設定されたので、生徒児童に徹底してほしい	「要綱」添付
1939年10月27日	11月3日の明治節については実施要綱により行う。	「要綱」添付
1939年10月27日	別紙のように決定したので、「諸般ノ御企画相成度此段及通牒候」	別紙要綱添付あり
1939年11月1日	日本赤十字社によりこの会の案内を依頼されたので、「可然取計相成度」	
1939年11月2日	生徒に関する調査（軍人家族・遺族）	回答あり（海外勤務現役軍人の子、戦没及公死軍人軍属の遺子、傷痍軍人の子）
1939年11月5日	8日に開所式、その際に感謝状を贈呈したいので当日は午前9時までに来てほしい。	*おそらく出席しなかった→のちに感謝状が送られてきた。
1939年11月7日	物資動員計画に必要な資料について調査、	別紙「昭和15年度物資需要調査書」あり
1939年11月14日	新年用に作成した慰問袋は562個か回答してほしい	11月16日、562個を10月30日に運送会社に引き渡し完了
1939年11月14日	結核についての知識や禁則三箇条	
1939年11月24日	生徒・児童を通して各家庭に趣旨の徹底を図るとともに、生徒に実践せしむるよう「特ニ御配意相成度」	経済戦強調運動実施要綱・特定物資消費節約実施要綱の添付あり
1939年11月24日	論文に応募致さるよう「御配意相成度」	募集要綱の添付あり
1939年11月25日	日比谷公会堂にて、この講演会を行うので、教職員は努めて同会に「出席相成度」	
1939年11月26日	別紙に基づいて奉祝することになったので、その趣旨を生徒・児童に徹底してほしい。	紀元二千六百年新年奉祝実施要綱（1939年9月28日次官会議決定）添付

	文書名	作成者（発信者）	受信者（宛先）
27	銃後援強化週間実施大綱	次官会議決定	
28	「興亜奉公日」行事実施二関スル件	東京府国民精神総動員実行部長・東京府学務部長・東京府総務部長	各大学専門学校長・公私立中等学校長・公私立小学校長・公私立青年学校長・各種学校長
29	満州国承認記念日ニ際シ訓話方ノ件	東京府学務部長	公私立中等学校長・各小学校長
30	大日本忠霊顕彰会招待ニ関スル件	東京府学務部長	各中等学校長
31	明治神宮奉拜式ニ関スル件	東京府学務部長	公私立中等学校長
32	領収書送付ノ件	豊島区長 磯村英一	立教中学校長
33	強制貯蓄第一回調査組別成績表・強制貯蓄第一回調査職員補人分	立教中学校作成	
34	電力及瓦斯ノ消費節約ニ関スル件	東京府国民精神総動員実行部長・東京府学務部長・東京府総務部長	公私立大学専門学校長・公私立中等学校長・公私立小学校長・公私立青年学校長・各種学校長
35	学校教練査閲ニ関スル件通牒	東京府学務部長	関係学校長
36	慰問袋作成方依頼ニ関スル件	東京府学務部長	立教中学校長
37	靖国神社臨時例大祭ニ際シ全国民黙禱ノ時間設定ニ関スル件	東京府国民精神総動員実行部長・東京府学務部長・東京府総務部長	公私立大学専門学校長・公私立中等学校長・公私立小学校長・公私立青年学校長・各種学校長
38	軍文書注意方ニ関スル件	東京府学務部長	公私立中等学校長・公私立小学校長
39	靖国神社臨時例大祭ニ際シ全国民黙禱ノ時間設定並臨時休業ニ関スル件通牒	東京府学務部長	各府立学校長・各私立学校設立者
40	甲種飛行予科練習生募集用ポスター及葉送付ノ件	東京府学務部長	各男子中等学校長
41	陸軍現役将校学校配属令交付十五年記念演習生徒補給金ニ関スル件	東京府学務部長	関係各中等学校長
42	国民精神作興ニ関スル詔書換発記念日ニ関スル件	東京府国民精神総動員実行部長・東京府学務部長	公私立中等学校長・公私立小学校長・公私立青年学校長・各種学校長
43	明治節奉祝ニ関スル件	東京府国民精神総動員実行部長・東京府学務部長	公私立中等学校長・公私立小学校長・公私立青年学校長・各種学校長
44	11月ノ興亜奉公日強調事項ニ関スル件	東京府国民精神総動員実行部長・東京府学務部長・東京府総務部長	各大学専門学校長・公私立中等学校長・公私立小学校長・公私立青年学校長・各種学校長
45	日本民族後進生展覧会ノ件	東京府学務部長	市区町村長・中等学校長
46	中学校生徒入寮ニ関シ依頼	恩賜財団軍人援護会 輔導部長 御堀伝造	立教中学校
47	文書名なし（開所式に参加してほしい）	傷痍軍人東京療養所	立教中学校
48	昭和15年度物資需要調査ニ関スル件	東京府学務部長	私立小学校長・私立中等学校長・私立盲聾哑学校長・私立青年学校長・私立図書館長
49	文書名なし（作成慰問袋数の確認）	東京合同運送株式会社作業課労務係	立教中学校
50	令旨奉裁結核予防国民運動ニ就テ	立教中学校衛生部	
51	経済戦強調運動実施ニ関スル件	東京府国民精神総動員実行部長・東京府学務部長	公私立中等学校長・公私立小学校長・公私立青年学校長・各種学校長
52	紀元二千六百年記念論文懸賞募集ニ関スル件	東京府学務部長	公私立小中学校長
53	敬神思想宣揚大講演会ニ関スル件	東京府国民精神総動員実行部長・東京府学務部長	東京市立各公私立中等学校長・小学校長
54	紀元二千六百年新年奉祝実施要綱及紀元二千六百年元旦ノ興亜奉公日実施上ノ注意ニ関スル件	東京府国民精神総動員実行部長・東京府学務部長	公私立中等学校長・公私立小学校長・公私立青年学校長・各種学校長

日付	内容	その他
1939年11月27日	東京府興亜勤勞訓練所付属農場での収穫作業に生徒を参加させてほしい。	東京府興亜勤勞訓練所付属農場集団勤勞（勤勞奉仕）作業要綱の添付あり
1939年11月29日	資材が必要かどうかの調査の督促	12月1日付けで帆足校長から学務部長宛に「本校ニハ当該事項無之候」と回答
1939年12月20日	冬休みの過ごし方などに関する注意	文部次官談（發文186号）添付
1940年2月26日	在中国特務機関長より相互理解と親睦のため作品交換を依頼された。	特務機関長より東京府への依頼状添付あり。
1940年3月1日	次の要領に基づき「軍人擁護の精神の一層徹底」	軍人擁護教育要綱添付
1940年3月13日	府下中学校生徒八千人が参加したことへのお礼	

	文書名	作成者（発信者）	受信者（宛先）
55	集団勤労作業ニ関スル件依頼	東京市長 頼母木桂吉	立教中学校長 帆足秀三郎
56	昭和15年度物資需要調査ニ関スル件	東京府学務部長	各学校長・各図書館長
57	学校ニ於ケル夏季及冬季心身鍛練ニ関スル件	東京府学務部長	中等学校長
58	日支生徒児童作品交換ニ関スル援助方依頼ノ件	東京府学務部長	各小学校長・各中等学校長
59	生徒児童ニ対スル軍人援護教育ノ徹底ニ関スル件	東京府学務部長	公私立中等学校長・公私立小学校長
60	昭和15年第35回陸軍記念日演習ニ関スル御礼	東京府学務部長	立教中学校 帆足秀三郎校長

日付	内容	その他
1939年4月12日	表記の件の調査、学校名、実人員、平均奉仕日数等	返信あり：4月13日付け回答
1939年4月13日	立教中学校、350人、3日間、場所は、本校使用土地一千坪中、荒地六百坪を開墾、畑地四百坪の整理、を実施	
1939年4月24日	5月8日から12日まで該当教員1名出席せしむる様致度	返信の書き込み：4月27日付け回答「衣笠保良」が参加
1939年5月10日	立教中学校分、決算：学事年報：事業報告など	5月31日付けで東京府知事岡田周造に提出
1939年5月25日	表記施設の報告依頼	返信あり：6月12日付け回答
1939年6月1日	夏期賞与をなるべく国債などで支給してほしい。	返信あり：7月18日付け回答
1939年6月12日	表記調査の報告	
1939年6月30日	実践的具体案を作成して実効を挙げるよう通達	返信あり：7月4日付け回答
1939年6月30日	夏季休暇ニ於ケル心身鍛練実施案	
1939年7月4日	勅語奉読式や修身での取り組みなど5つを列挙して報告	
1939年7月10日	表記についての計画を提出するように通達	返信あり：7月20日付け回答
1939年7月18日	貯蓄債権の平均支給は、全体の8%	
1939年7月20日	実施計画書を2通提出：1年～3年は「本校作業場」8月25日～27日、4～5年は「本校及び教練場器具手入」8月25日～29日	
1939年8月29日	9月2日午前10時から東京府商工奨励館で式を行い渡す。	拝受書添付
1939年10月30日	実施期間は11月14日～18日の5日間、計画書・報告書の提出を通達	返信あり：11月10日付け回答
1939年11月10日	奉読式や遠足、講演などの計画日程を報告	同じものを池袋警察衛生課へも提出
1939年11月18日	府下の団体主催による体育運動行事に参加したことに対する調査	12月5日まで提出、クラブの大会などを調査している。
1939年11月21日	実施報告書：体温検査などの結果を報告	立教中学校学校衛生部のプリント添付
1939年11月21日	11月28日から30日まで開催の校長会議のあとに横須賀軍港の施設を見学できるので、希望者は回答すること	返信の書き込み：二十四日付けで参加希望／なお十一月十日付けで、全国中学校会議に校長が出席することを、東京府学務部長に報告
1939年11月22日	なるべく年末の賞与を国債で支給してほしい。	返信あり：12月24日付け回答
1939年12月24日	貯蓄債権の平均支給は、全体の5%	
1940年1月15日	実施報告書：第2回	
1940年1月20日	国民精神総動員運動の実施状況についての調査、いくつかの項目により調査	返信あり：2月14日付け回答
1940年2月14日	5項目にわたり回答	

表2 『報告書類 昭和十四年度』に含まれた軍事・「時局」教育等関連文書

	文書名	作成者(発信者)	受信者(宛先)
1	農業ニ関スル勤勞奉仕状況調査ノ件	東京府学務部長	公私立男子中等学校長
2	農業ニ関スル勤勞奉仕状況報告致候	立教中学校長 帆足秀三郎	東京府学務部長
3	集団勤勞指導者講習ニ関スル件	東京府学務部長	公私立男子中等学校長
4	財団法人立教学院 昭和十三年度事業報告 立教中学校	立教学院	
5	体育運動施設備品ニ関スル件	東京府学務部長	公私立男女中学校長
6	賞与ヲ国債ヲ以テ支給スル件	東京府国民精神総動員実行 部長・東京府学務部長	公私立中等学校長・公私立小学校 長・公私立青年学校長
7	運動ニ関スル施設及ビ器機器具調査票	立教中学校長 帆足秀三郎	東京府学務部長
8	青少年ニ賜ハリタル勸語ニ関スル件	東京府学務部長	中等学校長・小学校長・青年学校 長・幼稚園長
9	学校ニ於ケル夏季及冬季心身鍛練ニ関スル 件	東京府学務部長	中学校校長・小学校長
10	青少年ニ賜ハリタル勸語ニ関スル実践的具休案	立教中学校長 帆足秀三郎	東京府学務部長
11	集団勤勞作業実施計画報告ニ関スル件	東京府学務部長	公私立男女中等学校長
12	賞与国債支給実施状況報告書	立教中学校長 帆足秀三郎	東京府国民精神総動員実行部長
13	集団勤勞作業実施計画報告	立教中学校校長 帆足秀三郎	東京府学務部長
14	青少年ニ賜ハリタル勸語 謄本御下付について	東京府知事岡田周造	立教中学校長
15	令旨奉体結核予防国民運動実施ニ関スル件	東京府知事岡田周造・警視總監 池田清・東京市長桂母木桂吉	各支長長・八王子市長・各区長・ 各町村長・各中等学校長
16	令旨奉体結核予防国民運動実施計画報告書 提出致候	立教中学校長 帆足秀三郎	東京府学務部長
17	体育運動行事調査ニ関スル件	東京府学務部長	公私立男女中学校長・公私立青年 学校長・小学校長
18	結核予防ニ関スル国民運動実施成績報告致 候	立教中学校長 帆足秀三郎	東京府知事岡田周造・池袋警察署 衛生課
19	全国中学校長会議ニ関スル件	東京府学務部長	公私立中学校長
20	賞与ヲ国債ヲ以テ支給スル件	東京府国民精神総動員実行 部長・東京府学務部長	各大学専門学校長・公私立中等学 学校長・公私立小学校長・公私立青 年学校長
21	昭和14年末賞与国債支給実施状況報告書	立教中学校長 帆足秀三郎	東京府国民精神総動員実行部長
22	令旨奉体結核予防国民運動第2回成績報告 書提出致候	立教中学校長 帆足秀三郎	東京府知事岡田周造・池袋警察署 衛生課
23	時局教育実施情況ニ関スル件	東京府国民精神総動員実行 部長・東京府学務部長	公私立中等学校
24	時局教育実施情況報告致候	立教中学校長 帆足秀三郎	東京府学務長宛

表3 1939（昭和14）年度における教練・「時局」関連・国家的行事

1	4/25	火	靖国神社臨時大祭につき、午前十時、遙拝式挙行。
2	4/28	金	昼食後、校友、陸軍歩兵中尉村島英夫氏来校、校庭に於て全校生に対し訓話をなす。
3	4/29	土	午前八時、九時の二回、天長節祝賀式挙行、午前八時十分、宮城遙拝。
4	5/17	水	試験終了後、五年級代表は代々本練兵場に於ける学校教練施行十五年記念 御親閲拝受につき東京府下中等学校予行参加。
5	5/21	日	五年級代表、宮城南広場に於ける 御親閲拝受予行参加。午後六時、共立講堂に於ける記念講演会に、職員代表諸星氏、生徒代表（五甲）田中英二君参加。
6	5/22	月	五年級代表 御親閲拝受式参加。参列職員帆足校長、小林教官並諸星・小林両氏。四年級以下に就ては、第三時初頭、御親閲拝受の時刻を期し宮城遙拝、後、山本氏より講話あり。
7	6/1	木	午後、四・三・二年級海軍記念館見学、同講堂に於て館長新山海軍中將より日本海海戦に就て講話あり。後、映画観覧。
8	6/5	月	第一時、「青少年学徒二賜りタル 勅語」奉読式、御親閲拝受章に対し分列式、宮城遙拝挙行。
9	6/6	火	本日より毎日第一時初頭、朝礼及国旗掲揚・宮城遙拝実施。
10	6/13	火	三年級以下、小林教官・小林氏引率の下に長崎町方面へ野外教練施行。
11	6/17	土	四・五年級、小林教官、小林氏引率の下に板橋方面へ野外教練施行。
12	7/7	金	第六時、支那事變第二周年記念式挙行。
13	8/25		三年級以下は27日まで三日間、四・五年は29日まで五日間 集団勤労作業 *
14	9/2	土	午前十時、帆足校長、東京府庁に於て、青少年学徒に賜りたる 勅語謄本拝受。奉戴後帰校、奉安殿に安置す。
15	9/4	月	第一時初頭、青少年学徒に賜りたる 勅語謄本奉戴記念拝読式挙行。
16	9/7	木	本日より十五日（土）迄三日間、三年級以下、習志野に野外教練施行。
17	9/11	月	本日より十五日（金）まで五日間、各学年に亘り、午後、文部省指令に拠る体力機能検査施行。
18	9/24	日	秋季皇霊祭
19	9/25	月	四・五年級、陸軍造兵廠東京工廠にて勤労奉仕。
20	9/26	火	本日より二十八日（木）まで三日間、四、五年級、富士裾野に野外教練施行。
21	10/3	火	第一時初頭、軍人援護に関し賜れる 勅語奉読式挙行。第四時、各組主任に於て貯金帳検査。正午、軍人援護に関し一分間黙祷。
22	10/5	木	学校教練査閲予行。
23	10/11	水	本日より十三日（金）まで三日間、陸軍現役将校学校配属令交付十五年記念演習参加のため五年級、静岡県下沼津へ出発。
24	10/14	土	五年級、臨時休業。四年級以下、学校教練査閲予行。
25	10/16	月	学校教練査閲施行。査閲官として近衛歩兵第四連隊長松崎大佐来校せらる。
26	10/17	火	神嘗祭
27	10/20	金	靖国神社臨時大祭につき、午前十時、遙拝式挙行。
28	10/26	木	午前九時、十時の二回に亘り、御真影奉戴記念奉拝式挙行。
29	10/30	月	第四時初頭、教育勅語奉読式挙行。後、校長室に於て教育者に賜れる御沙汰書奉読。
30	11/2	木	厚生省指令による生徒体力検査。
31	11/3	金	午前九時、十時の二回に亘り、明治節祝賀式挙行。
32	11/6	月	四・五年級、東京府主権府下中等学校明治神宮奉拝式参加。
33	11/8	水	令明日、全校、成増立大陸上競技場に於て体力検定施行。
34	11/10	金	第一時初頭、国民精神作興に関する詔書拝読式挙行。
35	11/11	土	午前十時、帆足校長、東京府庁に於て、皇后陛下より下賜せられたる結核予防並に治療に関する令旨謄本を拝受。奉戴後帰校、奉安殿に安置す。
36	11/14	火	第一時初頭、結核予防並に治療に関する令旨奉読式挙行。
37	11/15	水	午後、二・三年級につき、校友医学博士杉村三郎氏の衛生講話あり。
38	11/17	金	五年級、狭窄射撃施行。
39	11/18	土	四年級、狭窄射撃施行。
40	11/22	水	四・五年級、近歩四連隊に於て、実包射撃施行。
41	11/23	木	新嘗祭
42	11/24	金	第三時、五年級、豊島師範道場に塔列、校友小林謙一氏英霊を迎え甲意を表す。
43	12/5	火	第四時、各組主任に於て第二回貯金帳検査。
44	1/1	月	午前八時半、九時半の二回に亘り、新年祝賀式挙行。
45	1/8	月	五年級、小林（正）・小林（肇）両氏引率の下に、陸軍始観兵式拝観。
46	1/26	金	五年級、野外教練施行。
47	1/27	土	四年級、同上。
48	2/11	日	午前八時半、九時半の二回に亘り紀元節祝賀式挙行。
49	3/6	水	地久節（皇后の誕生日一筆者註）につき休校。
50	3/21	木	春季皇霊祭。

出典）＊は『報告書類 昭和十四年度』より作成、それ以外は、『いしづみ』35・36号「学校日誌」よりそのまま抜粋した。漢字の正字・旧字は、おおむね常用漢字に統一した。

表4 1935（昭和10）年度における教練・「時局」関連・国家的行事

1	4/6	土	満州国皇帝陛下御入京につき生徒代表（五甲）二名、帆足氏参列。
2	4/15	月	満州国皇帝陛下御退京につき生徒代表（五乙）二名、前島氏奉送参列。
3	4/27	土	靖国神社臨時大祭につき、午前五時半、全校生徒参拝。
4	4/29	月	午前八時、天長節祝賀式。
5	4/30	水	靖国神社例祭につき休校。
6	5/18	土	五年級、授業三時限、後、日本青年会館に於ける楠公六百年記念式典に出席。
7	5/29	水	近衛師團司令部付渡少将、教練視察のため来校。
8	6/10	月	四・五年級、児島・小林・阿部三氏引率の下に、戸山ヶ原に野外教練施行。
9	6/11	火	三年級以下、同上。
10	9/10	火	四年級、午後、近歩三連隊に於て射撃演習。
11	9/11	水	五年級、午後、近歩三連隊に於て射撃演習。
12	9/19	木	本日より二十一日（土）迄三日間、三年級以下、習志野に野外教練施行。
13	9/24	火	秋季皇霊祭
14	9/28	土	本日より三十日（月）迄三日間、四・五年級、富士裾野に野外教練施行。
15	10/10	木	五年級、八王子・多摩川方面に於ける東京府主催府下中等学校連合演習参加。
16	10/14	月	午前七時半より教練査閲予行。
17	10/16	水	教練査閲施行。査閲官として近衛歩兵第三連隊長園山大佐来校せらる。
18	10/17	金	神嘗祭。
19	10/23	水	靖国神社例祭につき休校。
20	10/30	水	第一時限、教育勅語奉読式挙行。後、校長室に於て、教育者に賜はれる御沙汰書奉読。第二時限後、平常通り授業。
21	11/1	金	午前八時、熱田神宮遷座祭遙拝式挙行。
22	11/3	日	午前八時、明治節祝賀式挙行。
23	11/18	月	四・五年級、大久保射撃場に於て射撃演習。
24	11/23	土	新嘗祭
25	11/24	日	四・五年級、東京府主催府下中等学校明治神宮奉拝式参列。
26	1/1	水	午前十時、新年祝賀式挙行。
27	1/8	木	五年級は、久保・阿部両氏引率の下に、陸軍始観兵式拝観。
28	1/17	金	四年級、板橋練馬方面に於て野外教練施行。
29	2/11	火	午前八時半、紀元節祝賀式挙行。
30	3/6	金	地久節。
31	3/21	土	秋季皇霊祭。

出典)『いしずゑ』27・28号「学校日誌」よりそのまま抜粋した。漢字は表3と同じく扱った。